より」で町民の皆さまにお知らせしてきましたが、新町が発足してから協議された事項 などについては、今後、『広報ながしま 長島地区合併協議会で合併前に協議された事項については、「長島地区合併協議会だ 』で報告していきます。

総務課

合併対策係

内線1219

合併浄化槽の自己負担額

旧東町区域も旧長島町区域に統一

備をしますと、 ることになり、さらに、専用住 旧長島町区域の負担額に合わせ することになっておりました。 にも同様の扱いとなりました。 宅以外に浄化槽を設置する場合 区合併協議会でも合併後に調整 については格差があり、長島地 このため、合併特例債を適用 旧東町区域の自己負担額を 合併特例債で浄化槽整 事業費の約66

が誕生しましたが、合併浄化槽 それぞれ差異がありました。 浄化槽設置事業、 の自己負担額については、旧町 施してきましたが、自己負担額 これまで旧東町区域は、合併 2町が合併して新「長島町 浄化槽市町村整備事業で実 旧長島町区域

> 町では、合併特例債 削減されることから

が適用できる10年間

ります。 願いしたいとしてお へお問い合わせくだ 道課(内線2131) 詳しくは、役場水 浄化槽設置をお 町の負担額が大幅に 返さなくても良い借金) 5%を地方交付税に参入 (国に

浄化槽設置工事費と自己負担額の例

旧東町区域

調整前負担金 調整後負担金 5人槽の場合 861,000 円 861,000円 標準工事費 429,000 円 170,000円 自己負担額

※ 259,000 円の軽減

7 人槽の場合

1,038,000 円 1,038,000 円 標準工事費 534,000 円 200,000円 自己負担額 ※ 334,000 円の軽減

10 人槽の場合

1,352,000 円 1,352,000 円 標準工事費 725,000 円 250,000円 自己負担額 ※ 475,000 円の軽減

旧長島町区域の自己負担額に、変更はありません。